タイにおける県産農畜産物プロモーション業務

企画コンペ実施要領

令和５年８月

鹿児島県農政部農政課
かごしまの食輸出・ブランド戦略室

１　趣旨

この要領は「タイにおける県産農畜産物プロモーション業務」（以下「本業務｣）において，企画コンペにより，業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

２　業務概要

⑴　業務名

タイにおける県産農畜産物プロモーション業務

⑵　業務目的

近年，県産農畜産物の輸出の伸びが著しいタイにおいて，既存の販路を拡大するとともに新たな販路を開拓するため，現地マーケットの特徴に対応した取組や現地消費者への新たな食べ方提案等のプロモーションを実施する。

併せて，今年タイにおいて，日本産牛肉のＧＩ登録第１号となった「KAGOSHIMA WAGYU」の認知度向上と販路拡大を図る。

⑶　業務内容

別紙「仕様書」のとおり

⑷　履行期限

令和６年３月29日

⑸　契約上限金額

７，０００千円以内（消費税及び地方消費税含む）

３　失格事項

次のいずれかに該当する場合は，失格とする。

⑴　参加資格要件に該当しないことが判明した場合

⑵　提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

⑶　企画提案書等に虚偽の記載があった場合

⑷　見積書記載の金額が契約上限金額を超えた場合

⑸　会社更生法等の適用を申請する等，契約を履行することが困難と認められる状態になった場合

⑹　審査の公平を害する行為があった場合

⑺　その他企画提案にあたり，著しく信義に反する行為があった場合

４　応募スケジュール

項　目	日　程
企画提案募集開始	令和５年８月25日（金）
質問受付期限	令和５年９月１日（金）
質問回答	令和５年９月５日（火）
参加申込書提出期限	令和５年９月７日（木）
企画提案書・企画提案内容調書，参考見積書提出期限	令和５年９月15日（金）
審査	令和５年９月中～下旬
審査結果通知	令和５年10月上旬（予定）
契約締結	令和５年10月中旬（予定）

※　事前説明会は開催しない。

※　提出書類等は全て午後５時必着とする。

５　企画コンペの手続等

⑴　質問票の提出

ア　質問方法：本業務に関する質問がある場合は，別添質問票（様式第１号）により，電子メールで提出すること。（電話で着信確認を行うこと。）

イ　提出期限：令和５年９月１日（金）午後５時必着

ウ　回　　答：上記期日までに鹿児島県ホームページにおいて公表する。

⑵　参加申込書，参加資格確認申請書，事業者概要書の提出

ア　提出書類：参加申込書（様式第２号），参加資格確認申請書（様式第３号），事業者概要書（様式第４号）

イ　提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による

ウ　提出期限：令和５年９月７日（木）午後５時必着

エ　参加資格の決定及び通知

参加資格の確認については，参加申込書等の提出期限をもって行うものとし，結果（参加資格がないと認めた場合は，その理由も含む）については，参加申込書に記載のメールアドレス宛に電子メールにて後日通知する。

　なお，参加資格を認めた者であっても，当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになった場合は，当該参加資格を取り消すものとする。

⑶　企画提案書及び企画提案内容調書，参考見積書の提出

ア　提出書類（白黒印刷，カラー印刷は問わない）

・企画提案書（様式第５号）及び企画提案内容調書（任意），参考見積書（任意）を作成の上，提出すること。

・提出書類については，Ａ４判とすること。なお，指定の様式（様式第１号～第５号）以外は，縦でも横でも構わない。

・提出した企画提案書等の差替え，再提出は認めない。なお，鹿児島県が必要と認めるときは，追加の資料提出を求めることがある。

・参考見積書は，本業務の仕様書及び企画提案書等に記載した内容を踏まえ，業務を実施するために必要な全ての経費を算出し作成すること。（積算内訳も明示すること。）なお，正式な見積書については，企画コンペの結果を踏まえ，最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

イ　提出期限：令和５年９月15日（金）午後５時必着

６　審査方法等

⑴　企画提案の審査は，委託業者の選定を行うために設置する審査会において行うものとし，提出された企画提案書等の内容について，審査項目及び評価の視点（別表２）により，総合的に評価して得られた総合評価点数が最も高い業者を最優秀提案者とする。

⑵　審査は，原則，書類審査方式とするが，後日，企画提案内容について，個別にヒアリングを行うことがある。

⑶　審査基準の下限の点数を１者も満たさない場合には，採用者なしとする。

なお，企画提案者が１者の場合も審査を行うものとする。

⑷　審査の結果は，決定後速やかに提案者に通知する。

なお，審査結果の内容に対する異議申立ては受け付けない。

７　契約の締結

⑴　上記により最優秀提案者となった者を委託先候補とし，詳細な業務の内容や契約条件を定めた仕様書について鹿児島県と協議・合意した後に委託契約を締結する。

⑵　前項の交渉が不成立の場合には，順次，次点以下の提案者と交渉を行い，委託契約を締結する。

⑶　本業務の委託契約は，鹿児島県の契約書式により契約書を作成するものとする。
契約に当たっては，契約書を２通作成し，各１通を保有する。

⑷　前金払は委託契約金額の30％以内（ただし，契約相手方から前金の請求があった場合）の範囲で支払うことができるものとする。
ただし，部分払は行わない。

８　その他留意事項

⑴　企画提案書等の作成に使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨とする。

⑵　企画提案書等の作成及び提出に関する費用は，提案者の負担とする。
なお，提出された企画提案書等は返却しない。

⑶　採択された企画提案書等の著作権は鹿児島県に帰属するものとする。

⑷　委託契約に係る業務の全部を第三者に委託してはならない。

⑸　審査の過程や結果については，鹿児島県情報公開条例（平成12年条例第113 号）に基づき，非公開情報を除いて，情報公開の対象となる。

⑹　天災地変その他やむを得ない理由により，業務の全部又は一部を発注できない場合がある。

９　担当部署（提出先及び問い合わせ先）

鹿児島県農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10 番１号
電話：099-286-3093（直通） FAX：099-286-5587
E-mail：yusyutsu@pref.kagoshima.lg.jp

仕　様　書

１　業務委託名

　タイにおける県産農畜産物プロモーションに係る業務

２　目　的

　近年，県産農畜産物の輸出の伸びが著しいタイにおいて，既存の販路を拡大するとともに新たな販路を開拓するため，現地マーケットの特徴に対応した取組や現地消費者への新たな食べ方提案等のプロモーションを実施する。

　併せて，今年タイにおいて，日本産牛肉のＧＩ登録第１号となった「KAGOSHIMA WAGYU」の認知度向上と販路拡大を図る。

３　履行期限

　令和６年３月２９日

４　対象国

　タイ

５　対象品目

　県産農産物（お茶，青果物等），県産畜産物（牛肉，豚肉）

６　参加資格要件

　次に掲げる項目を全て満たす者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者

（２）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者

（３）鹿児島県から指名停止措置を受けていない者

（４）鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 23 年生文第 197 号）第３条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者

（５）都道府県税，消費税及び地方消費税を滞納していない者

（６）国又は地方公共団体から受注した同種又は類似の業務実績を有している者

７　業務内容

（１）現地レストラン等と連携した県産農畜産物のプロモーションの実施

　以下の内容を標準とし，現地の社会情勢，食習慣等を勘案の上，現地バイヤー等と連携し，販路拡大・新たな販路開拓に向けた県産農畜産物に係る以下の取組を実

施すること。

・現地レストラン等と連携し，「KAGOSHIMA WAGYU」を含む４品目以上の県産農畜産物を使用した特別メニューによるプロモーションを実施すること

・販売結果や消費者の反応は，適切に記録・分析の上，フィードバックすること

（プロモーションの概要）

ア　期　　間：２週間程度を複数回

イ　場　　所：バンコク都又はバンコク近郊のレストラン複数店舗

ウ　取扱品目：１回のプロモーション当たり「KAGOSHIMA WAGYU」及び２品目以上の県産農畜産物を使用すること

エ　特記事項：「KAGOSHIMA WAGYU」のプロモーションに当たっては，ロース・ヒレだけでなく，ウデやモモなど多様な部位も使用すること

（２）ＳＮＳを活用したプロモーション

・タイにおける県産農畜産物の認知度向上に資するため，７（１）の取組と連携し，現地ＳＮＳインフルエンサーを活用した情報発信を行うこと

・配信結果やフォロワーの反応については，適切に記録・分析の上，フィードバックすること

（プロモーションの概要）

ア　配信回数：７（１）のプロモーション１回あたり複数回

イ　配信内容：７（１）の特別メニューや取扱品目等の魅力が伝わる内容とすること

８　成果報告

業務終了後は，７の（１）（２）についての実績及び成果等を内容とする委託業務実施報告書を提出すること。

９　留意事項

（１）本業務で作成したコンテンツに係る一切の権利は，鹿児島県に帰属するものとする。ただし，より高い事業効果が得られるなど特段の事由がある場合は，この限りでない。

（２）本業務に関し，第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合，当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き，受託者は自らの負担と責任において一切を処理すること。

10　その他

（１）受託者は委託者と協議の上業務を進めること。

（２）鹿児島県は、事業の目的を達成するため、受託者に必要な指示を与えるものとし、受託者はこの指示に従うこと。

（３）本仕様書で定めた事項に関して疑義が生じたとき，または定めのない事項で業務に必要な事項は，鹿児島県と協議して定めるものとする。
（４）本仕様書は業務の概要を示すものであり，業務内容の詳細については，委託者と受託者との協議により決定する。
（５）受託者は、本事業に関して知り得た業務上の秘密について，外部に漏らさないこと。また、契約期間終了後も同様とすること。
（６）本事業により知り得た情報（個人情報を含む。）について，本事業の目的以外の使用及びその情報を外部に漏らしてはならない。
（７）委託者は，受託者が本仕様書に定める内容に反した場合には，委託料の一部または全部を返還させることができるものとする。
（８）本事業に係る一切の書類は５年間保存すること。

別表1 提出書類

提出書類		記載内容	提出部数
質問票	様式第1号	質問事項について，簡潔に記載すること。	1部
参加申込書	様式第2号	代表者名を記入し，代表者印を捺印の上，提出すること。	1部
参加資格確認申請書	様式第3号	代表者名を記入し，代表者印を捺印の上，提出すること。	1部
事業者概要書	様式第4号	主要業務等について，簡潔に記載すること。	1部
企画提案書	様式第5号	代表者名を記入し，代表者印を捺印の上，提出すること。	1部
企画提案内容調書	様式第6号（参考）	提案内容について簡潔に記載すること。	7部
参考見積書及び見積内訳書	様式任意	・本業務の仕様書及び企画提案内容調書等に記載した内容を踏まえ，必要な経費を算出し記載すること。（積算内訳も明示すること。） ・契約時に再度，見積書の提出を求める。	1部

※ 様式第6号は参考とするが，提出書類については，各様式記載の内容を満たすものとする。

※ 様式第6号の提出部数の内訳は，正本1部（商号又は名称入り），副本6部（商号又は名称なし）とする。

※ 様式第6号はページ番号を通しで付し，A4縦，左綴じ（2穴）で出力（両面印刷可）したものを，各部ごとにクリップ等の留め具（ホチキス不可）で綴じて提出する。

（別表２）

タイにおける県産農畜産物プロモーション業務　審査項目及び評価の視点

審査項目	評価の視点	配点
全体方針	・業務の趣旨を十分理解し，目的と合致した提案となっているか	１０点
業務内容	・コンセプトや内容，ターゲットが明確で分かりやすく説明されており，高い効果が見込まれるか。 ・現地の消費動向やマーケットの特徴を踏まえた効果的かつ戦略的な取組内容となっているか ・特にタイにおける「KAGOSHIMA WAGYU」の認知度向上に向け，鹿児島県食肉輸出促進協議会が指定する販売指定店（別表３）と連携するなど効果的なプロモーションとなっているか ・県産農畜産物の魅力を効果的にＰＲできるインフルエンサーの提案となっているか。 ・プロモーション後も継続した取組となるような手法が提案されているか	３０点
業務実績	・本業務を遂行するために必要な知識・専門性を有しているか ・タイにおいて，過去に類似の業務で良好な実績を挙げているか，同等の成果が期待できるか	２０点
効果測定	・本プロモーションによる効果が客観的かつ具体的な数値等で示されているか	１０点
業務実施体制	・提案内容を確実に実施できる体制が確立されているか	１０点
業務実施スケジュール	・本業務の実施手順，実施スケジュールは妥当か	１０点
提案価格	・提案内容に対する積算金額は妥当か ・経費内訳は明確かつ適切に記載されているか	１０点
合　計		１００点

（別表３）

タイにおける「KAGOSHIMA WAGYU」販売指定店一覧（R5.3.31 現在）

No.	店舗名	住所
1	Lin Tuna	1473/9, Phatthanakan Road, Suan Luang, Bangkok 10250
2	Tenyuu Grand Japanese Restaurant	66 Soi piphat, Sathon Road, Srilom Bangkok 10500
3	Fillets	31 Soi langsuan, Lumpini Bangkok 10330
4	Benihana	1880, Phetburitadmai Road, Bangkapi, Bangkok 10310
5	Honmono Sushi Japanese Restaurant	303, Phatthanakan Road, Phavet, Bangkok 10250
6	SHOYUU Sushi Japanese Restaurant	769/2 , Room C3, Phatthanakan Road, Bangna, Bangkok 10260
7	Joushitsu Japanese Restaurant	20/2, Soi Passana 1 , Eakmai Road-Watthana, Phakanong, Bangkok 11000
8	TORA Sushi Japanese Restaurant	6, Thiwanon Road 27 section 7, Bangkasor, Nontaburi 11000
9	Sousaku Sushi Japanese Restaurant	58/99 moo 6, Bangkunkong, Nontaburi